

<行政経営市民会議の委員意見を踏まえ計画へ反映するもの>

番号	No.	取組名	委員の意見	復興事業計画への反映	関係部	関係課
取組の柱 1 (5)情報の提供と発信						
1	27	復興に向けた情報発信の強化	<p>情報通信基盤の整備について、現在、フェイスブックの活用というのを市としても進めていると思うが、この表現もどこかに入れてはどうかと考える。</p>	<p>【既存の取組みに文言を追加】</p> <p>市では、市民の皆さん等が、市政情報や災害情報、復興に向けた取組みなどの情報を、容易にかつタイムリーに入手できるよう、ソーシャルメディア（フェイスブック、ツイッター）を活用し、その特性である即時性や情報拡散等を活かした情報発信に取り組んでいるところであり、その旨を、取組の柱1のNo.27「復興に向けた情報発信の強化」の取組内容に加えることとします。</p>	行政経営部	ふるさと発信課

【修正前】

取組名	復興に向けた情報発信の強化				
所管部名	行政経営部	事業区分	既存・継続		
取組内容	<p>□市公式ホームページのトップページの構成を変更し、「災害関連メニュー」を設け、震災に係る情報を一元的に提供する。</p> <p>□テレビを通じた広報について、従来のテロップ及び音声による手法に加え、新たに実写映像を中心とした番組（ふるさといわき復興番組）を作成し、復興に向けた市の取組みの様子や市政の動きを分かりやすく発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『日本の復興をいわきから～「明るく元気なまち」を目指して～』を作成・放映</li> <li>毎月第一土曜日または日曜日の15分間</li> </ul>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○市HPによる情報発信	○市HPによる情報発信 ○復興番組の放映	○同左	○同左	○同左

【修正後】

取組名	復興に向けた情報発信の強化				
所管部名	行政経営部	事業区分	既存・継続		
取組内容	<p>□市公式ホームページのページ構成や情報分類等を見直し、ソーシャルメディア（Facebook・Twitter等）との連携を取り入れながら、震災に係る情報を一元的に提供する等、市民にとってより情報を入手しやすい環境づくりを進める。</p> <p>□テレビを通じた広報について、従来のテロップ及び音声による手法に加え、新たに実写映像を中心とした番組（ふるさといわき復興番組）を作成し、復興に向けた市の取組みの様子や市政の動きを分かりやすく発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『日本の復興をいわきから～「明るく元気なまち」を目指して～』を作成・放映</li> <li>毎月第一土曜日の午後3時15分～30分（15分間）</li> </ul> <p>□ソーシャルメディアを活用し、その特性である即時性や情報拡散性等を活かし、市政情報や災害情報、復興に向けた取り組み、地域の魅力などを、積極的かつスピーディーに発信する。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○市HPによる情報発信	○市HPによる情報発信 ○復興番組の放映	○同左	○市HPによる情報発信 ○復興番組の放映 ○ソーシャルメディアの活用	○同左

## <計画に位置付けられており、今後、取組みを進めるにあたっての意見>

番号	No.	取組名	委員の意見	意見に対する考え方	関係部	関係課
取組の柱 1 (7)適切な放射線対策の実施						
1	31	安定ヨウ素剤の配布	安定ヨウ素剤について、次に不測の事態が発生した場合は、自治体の長が配布の決断をできることになっている。今後、不測の事態が発生し、国等からの情報がなく服用指示の判断に迷った場合は、医師会に相談し決定するようにしてほしい。	市が独自に安定ヨウ素剤の服用指示を発するにあたっては、医師会等の意見を踏まえ、適切な判断ができる対応を検討してまいります。	保健福祉部	放射線健康管理センター
2	37	原子力災害に対する損害賠償請求の円滑化	山林の立木に関する補償については、市役所の関係する部署間で連携を密にしなが、国・県の動きや情報等をアンテナ高く取っていただき、行政としての情報収集や情報提供、今後の対応等について、関係する事業者へ通知していただきたい。	避難指示区域における立木等の賠償受付については、平成26年9月18日付で東京電力よりプレス発表がなされており、立木賠償に向けた手続きが進んでいるところではありますが、本市を含む避難指示区域外の取引実績があった立木についても賠償がなされる旨が同プレス発表にて明言されております。この点について、東京電力いわき補償相談センターに対して確認を行ったところ、「年内の受付開始を目標に賠償開始に向けた調整を行っており、詳細が決まり次第、事前に情報提供を行う」との回答を得ていることから、プレス発表がなされ次第、市としても速やかにホームページへの掲載を行うとともに、関係部署への情報提供を通じて関係機関への周知を行ってまいりたいと考えております。	行政経営部 農林水産部	原子力対策課 林務課

## <計画に位置付けられており、今後、取組みを進めるにあたっての意見>

番号	No.	取組名	委員の意見	意見に対する考え方	関係部	関係課
取組の柱2 (2)医療体制の整備・充実						
3	13	大学医学部寄附講座の開設	大学医学部等への寄附講座の開設により、医師確保を実施しているが、いわきの勤務医は250名不足している状況があり、何とか頑張りながらいわきの救急医療体制を維持しているため、今後も医療に関しては、行政からも必要な支援をお願いしたい。	大学医学部寄附講座開設のほか、さまざまな医師確保策を今後も継続して実施していくとともに、勤務医の負担を軽減し、救急医療体制を維持していくため、「かかりつけ医を持つこと」、「医療機関の適正受診」及び「救急車の適正利用」について、市民に対する普及啓発を一層推進してまいります。 また、現在、医療関係者及び行政からなる「いわき市地域医療協議会」において、救急医療体制の改善に向けた協議を進めているところであり、この議論を踏まえ、市としても必要な支援について検討してまいります。	保健福祉部	地域医療対策室
取組の柱2 (3)教育環境の整備・充実						
4	18	スクールカウンセラー等による心のケア	先日、全国共通テストの結果が示され、相馬、いわき地区の結果が良かった。新聞社からその理由を聞かれたときに、第一の要因として、スクールカウンセラーの方々が一生懸命取り組んでくれたことを挙げた。こうしたことから、できるだけ増員するようお願いしたい。	本市といたしましては、心の教室相談員4名、心の教室カウンセラー1名を小学校に配置しており、現行体制を維持しながら、不登校児童数や学校規模を考慮した効果的な配置をしております。また、スクールカウンセラーにつきましては、県教育委員会の事業により、本年度は、小学校が15校、中学校が42校（全校）に配置しておりますが、非常に大きな存在と認識しておりますことから、増員については、県に要望しているところであります。	教育委員会	学校教育課
5	35	学校給食の放射性物質検査	9月26日に、学校給食のいわき産米導入が決定したが、ゲルマニウム半導体検査装置を増やすのか。いわき産米の導入を受けて、検査体制など、今後どのような方向になっていくのか、市の考えをお伺いしたい。	いわき産米を使用するにあたっては、本市独自にゲルマニウム半導体検出器で検査を実施することとしていますが、当該検査はゲルマニウム半導体検出器を所有しているいわき地域復興センターへ依頼することとしております。 また、学校給食に使用する米については、県の全量全袋検査をはじめ、本市が炊飯を委託している福島県学校給食会及び同会が精米を購入しているJAパールライン福島(株)におきましても、それぞれ抽出検査が行われておりますが、児童生徒が食するという観点から、本市独自の対応といたしまして、ゲルマニウム半導体検出器での詳細検査を実施することとしており、結果として4段階で検査を実施することとなります。	教育委員会	学校支援課
6	36	経済教育の実施	経済教育施設「Elem」は、立派な施設であることから、ボランティアに関わる父兄のためにも、年に1回か2回、児童生徒が受けるのと同じカリキュラムを開催し、体験できるようにしていただきたい。	本施設で行っているプログラムは、公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本がライセンスを所有するプログラムであり、本市においては、小学校5年生と中学校2年生を対象に実施するプログラムとして認証を受けております。そのため、認証外となる他の学年や保護者等へのプログラムの提供は認められておりません。	教育委員会	学校教育課

## <計画に位置付けられており、今後、取組みを進めるにあたっての意見>

番号	No.	取組名	委員の意見	意見に対する考え方	関係部	関係課
取組の柱2 (4)福祉環境の整備・充実						
7	47	津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくりの場の提供	被災者の集う場として、利用者から好評を得ている事業なので、財源の問題があるのであれば、次の事業が見つかるまでの間、特に70～80代の高齢者へのサポートとして、こういう事業を残してほしい。	津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくり事業として実施している「いきいき交流サロン」では、なじみの関係の交流を行うとともに、シルバーリハビリ体操をはじめとする介護予防運動や、保健師による生活相談・健康相談等を実践し、参加者の閉じこもりの防止と心身機能低下の予防を図っており、参加者の状況から閉じこもりの防止や心身機能低下の防止について一定の成果を果たしております。 本年度から本格的に災害公営住宅への入居も始まり、災害公営住宅入居者が当該事業の対象外となりますが、今後は、新たなコミュニティに対する支援も必要になると考えられることから、地域における介護予防事業の展開などを通して、交流の場を確保し、支援してまいりたいと考えております。	保健福祉部	長寿介護課
取組の柱2 (8)放射線低減への取組み						
8	77	除染の実施	除染について、国と協議を進めているのであれば、いわきの山林除染についても協議のテーマに取り上げてほしい。また、第四次の復興事業計画にも入れてほしい。つまり、全て、山林については、きちんとモニタリングをするということである。モニタリングを実施し、データを集めた上で、山林除染の必要性について、国へ要望してほしい。	現在、森林の除染については、生活圏の一部周辺を除き実施方針が示されていない状況であります。森林における放射線量の低減は、「山林の除染」と「森林の再生」の両側面からとらえることも重要であり、本市では本年度から「いわき森林再生事業」により、モニタリングを行いながら、間伐等の森林施業と作業道整備を一体的に実施し、森林の公益的機能を維持するとともに、放射線物質拡散防止のための丸太柵等を整備し、森林の再生を図っていく予定であります。 また、「除染特別地域」において、農林水産省（林野庁）が、林業の早期再開と帰還する住民の放射線不安の解消を目的とした森林除染の実証事業に着手したとの情報もあり、そこでは除染の効果や作業員の被ばくの低減、コスト削減などの観点から森林再生に適した具体的な工法などを絞り込むとされていますので、今後、それらの成果を注視しながら、効果的な森林除染ができるよう要望してまいりたいと考えております。	行政経営部 農林水産部	除染対策課 林務課

## <計画に位置付けられており、今後、取組みを進めるにあたっての意見>

番号	No.	取組名	委員の意見	意見に対する考え方	関係部	関係課
取組の柱4 (1)農林水産業への支援						
9	6	本市農林水産物の風評被害の払拭	9月26日、いわき産米の「Iwaki Laiki」というブランド米が発表された。Laikiはハワイ語で「神聖な食べ物である米」という意味である。是非とも、このいわき産米をいわきのブランドとして、対外的に積極的な宣伝をしていただきたい。	本市産の農産物の販売促進につきましては、風評の払拭を図るため、市内量販店でのトマト、いちご、梨などのフェアを、市外においては、本市農産物の知名度向上を目指し、首都圏等におけるプロモーションやイベント等でのPRなど、さまざまな取組みを行っております。今後は、これまでの取組みに加え、JAと米穀業者とともに販売促進活動を一層強化しながら、販路開拓やPR活動等に努めてまいりたいと考えております。	農林水産部	農業振興課
10	6	本市農林水産物の風評被害の払拭	農林水産物の風評被害の払拭について、この中にモニタリング事業があるが、未だ市内には、食べ物に関する不安を抱いている方もいる。モニタリング事業を進めるにあたっての精度管理と測定限界値などの説明をお願いしたい。	精度管理については、検査結果の信頼性を確保するため、「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に準じた機器の準備・校正を行っております。具体的には、毎日の検査前には、バックグラウンドやブランク、濃度既知試料を測定するとともに、エネルギー校正も適時実施しております。併せて、年1回、機器の校正も実施し、精度管理に努めております。 次に、検出下限値については、30分間測定することにより、10Bq/kgを確保しており、検査方法・結果とともにホームページに掲載するなど、信頼性と透明性の確保に努めてまいります。	農林水産部	農政水産課
11	12	放射性物質吸収抑制対策への支援	放射性物質吸収抑制対策への支援について、現在、農家に塩化カリウムを配布して、農地に散布している状況である。これは、放射能汚染がなければする必要がない作業である。実際の散布にかかる作業費は補助されていない。農地の放射線汚染濃度測定とセットで塩化カリウムの配布をすれば、生産者の負担が減るはずなので、是非、改善をお願いしたい。	放射性吸収抑制対策に係る塩化カリ肥料の通常散布以上の労力費については、東京電力(株)との賠償協議では、賠償対象になるという見解が示されており、JAを窓口 to 損害賠償請求を進めているところであります。なお、当該吸収抑制対策及び収穫後のコメの全量全袋検査を組み合わせた安全確保の取組みを実施しております。 この結果、昨年産及び今年産でこれまでのところ、基準値超えのコメは検出されておらず、当該事業によるセシウム吸収抑制については一定の効果が出ているものと考えられることから、土壌中のセシウム濃度の測定の必要性はないものと考えております。	農林水産部	農業振興課
12	15	簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進	簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進は、木や材木を搬出するのに、車両系の搬出機械が必要になる。市では、10,000mの予算を確保しているが、実際の要望は、これを超えている(15,000~20,000m)。ペレットストーブの普及・活用につなげるためにも、簡易作業道の開設は非常に有効であることから、その拡大をお願いしたい。	簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用については、ペレットストーブの普及・活用につながるため非常に有効であると認識しておりますことから、今後、需要にかかる実態の把握に努めてまいりたいと考えております。	農林水産部	林務課

## <計画に位置付けられており、今後、取組みを進めるにあたっての意見>

番号	No.	取組名	委員の意見	意見に対する考え方	関係部	関係課
取組の柱4 (3)観光交流の再生・促進						
13	35	観光分野における風評被害対策	観光分野における風評被害対策事業について、震災の記憶が風化していく中、震災からの復興を後押し・応援する観光客が減少しつつあり、今後、誘客が厳しくなる見通しである。そのため、観光誘客へのインセンティブとなる旅行商品販売促進事業（団体）、及びファミリー層への宿泊旅行促進の事業継続を要望したい。	震災により著しく減少した観光交流人口を回復させるため、平成24年度から、旅行者への助成制度を展開してきましたが、その効果もあり、本市の観光交流人口については、震災前の約7割程度まで回復してきております。 しかしながら、頻繁に報道される汚染水問題等の原子力発電所事故の影響により、なかなか震災前の観光交流人口までには回復しないなど、風評による影響は続いております。 観光産業は、様々な業種・分野と結びつく裾野の広い産業で、本市経済再生の観点からも、観光産業の復活は必須であり、また、地元観光関係者からも観光交流人口回復に大きく貢献する当該制度の継続についての意見もありますことから、効果的な事業手法等について、今後、調査検討してまいりたいと考えております。	商工観光部	観光交流課
14	43	教育旅行の誘致	教育旅行の誘致について、大震災から3年余りを経て、震災学習など教育旅行への需要が年々高まっているので、合宿誘致に加え、修学旅行・研修旅行への補助など、事業内容の拡充を要望したい。	教育旅行（修学旅行・研修旅行）については、MICE誘致推進員を活用しながら、市が実施する被災地スタディツアーや県が実施する防災教育などを盛り込んだ教育旅行プログラムなどを活かし、本市で教育旅行を実施するメリットを広くPRしながら取り組んできていることから、補助金の必要性については、他市の状況などを踏まえて、今後、調査研究していきたいと考えております。	商工観光部	観光交流課
15	44	観光資源の整備	観光資源の整備について、年間を通して魅力ある背戸峨廊の早期再開を目指すことは、風評被害払拭のためにも有効であることから、早期の整備を要望したい。	背戸峨廊は、被害が甚大であることから立入を制限しておりますが、平成27年度中の制限解除に向けて、検討してまいりたいと考えております。	商工観光部	観光交流課
16	45	塩屋埼灯台を活用した観光活性化	塩屋埼灯台を活用した観光の活性化について、大震災後も本灯台を訪れる観光客は多く、雲雀乃苑と併せて、灯台の再開は、震災からの復興のシンボルとして人気がある。しかし、高齢者が多いことから、灯台へ上る環境整備や二次交通などのアクセス改善を要望したい。	塩屋埼灯台への昇降機の設置については、地元の要望もありますことから、事業手法や事業規模などの検討を進めているところであり、併せて整備に係る財源の確保を国と継続して協議してまいります。 また、二次交通等のアクセスの改善につきましては、観光振興における課題であると認識しておりますので、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。	商工観光部	観光交流課
17	46	ふくしまdestinationキャンペーンの開催推進	平成27年度のふくしまdestinationキャンペーンを契機として、翌年度の（仮称）サンシャイン博に繋げるためにも、通年若しくは期間で運行する二次交通の整備をお願いしたい。	二次交通整備については、平成27年のふくしまdestinationキャンペーン本番に向けて、JRやいわき観光まちづくりビューローなどとも検討を進めている状況であります。また、本市は、市内各所に観光資源が点在しているため、観光振興における二次交通対策は課題であると認識しておりますことから、サンシャイン博開催検討会議の中でも検討を進めてまいりたいと考えております。	商工観光部	観光交流課
	47	（仮称）いわきサンシャイン博の開催				

## <計画に位置付けられており、今後、取組みを進めるにあたっての意見>

番号	No.	取組名	委員の意見	意見に対する考え方	関係部	関係課
取組の柱4 (4)復興のシンボルとしての拠点整備						
18	48	小名浜港周辺地域の復興	<p>イオンモールが小名浜に整備されるが、周辺の交通対策が重要と考える。交通渋滞が発生すると、物流コストもかかり、企業側に負担が出て経済活動に支障が出る。こういうことが生じないように、交通量調査をしっかりと実施した上で、十分な検討と対策をお願いしたい。</p> <p>また、バス路線も集約されてしまい、別な路線が不利益を被るということも考えられるので、この辺も十分に配慮した上で、交通アクセスを考えてほしい。</p>	<p>小名浜港背後地周辺地区における道路網の整備につきましては、現在、都市計画道路平磐城線の4車線化や土地区画整理事業による区画道路の整備を進めているところであります。</p> <p>また、駐車場の整備につきましては、交通量調査を実施し、地域全体で必要となる駐車場の適正配置に向けて、大型商業施設はもとより、アクアマリンパーク内における将来の駐車需要を分析しながら、施設管理者等と協議を進めているところであります。</p> <p>さらに、公共交通への転換を図るための路線バス等の乗り入れにつきましては、既存の路線を基本とした一部区間の追加など、効果的な路線の作成に向け、現在、運行事業者と協議を進めているところであります。</p> <p>今後におきましては、交通の分散誘導などのソフト施策について、県が事務局となっている「小名浜の新たな魅力創造事業に係るワーキンググループ」において、関係機関等と協議しながら、官民一体となって交通渋滞対策に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	都市建設部	都市計画課
19	48	小名浜港周辺地域の復興	<p>イオンモールの進出について、事前にきちんと、いわきの商業に及ぼす影響を検討すべきである。しっかりと検討するようお願いしたい。いわき市全体の商業に対する影響をきちんと考え、高齢者が買物難民にならないように、対応を取っていただきたい。</p>	<p>イオンモール進出による地域商店街への影響については、「大学等と地域の連携したまちづくり推進事業」を通じて、各地区の商店会における、大型商業施設との共存共栄や活性化を図るビジョンを策定したところであり、今後についても、各商店会等との意見交換等を踏まえながら、商店街の空洞化や、買物難民が発生しないよう、地域活性化策等を検討してまいりたいと考えております。</p>	商工観光部	商工労政課
取組の柱4 (5)新たな産業の集積等						
20	52	新たな工業団地整備に向けた調査の実施	<p>現在、市内の工業団地には、分譲する用地がほとんどないという状況である。企業誘致を行うために、誘致可能な用地をどのように確保するのか。例えば、東港にその用地を求めるなどの対応もあると考える。工場の誘致を進めるには、土地の取得・確保を戦略的に進めていく必要があるため、きちんと検討するよう要望したい。</p>	<p>現在、市内工業団地においては、団地内に仮設住宅や仮設工場が整備されているため、直ちに提供できる用地がない状況にある一方で、当該施設の供用が終了した後は、これらの用地が利用できるようになることが想定される状況にあることから、新たな工業団地の開発につきましては、社会経済情勢や将来の需給動向等をふまえながら、慎重に検討を進める必要があるものと考えております。なお、いわき四倉中核工業団地の第2期区域につきましては、すでに県が整備を決定しているため、当面の用地不足に対応するため、可能な限り早期に分譲するよう、県に対し積極的に働きかけを行っているところであります。</p> <p>また、イノベーションコースト構想の実現も含めた浜通りの復興に向け、本市がゲートウェイとしての機能を担いながら、産業振興を図っていくという基本的な考えの下においては、小名浜港東港は、重要な役割を担うインフラ施設の1つであると認識しておりますことから、今後の整備拡充の必要性も含め、国・県等の関係団体と連携を図りながら、検討を進めるなど、積極的に取組みを進めてまいりたいと考えております。</p>	商工観光部	産業・港湾振興課



## <計画に位置付けられており、今後、取組みを進めるにあたっての意見>

番号	No.	取組名	委員の意見	意見に対する考え方	関係部	関係課
取組の柱5 (4)財源の確保等						
21	12	国、県等への要望活動	<p>上野からいわきまで、特急で2時間30分もかかるということが、ビジネス客も観光客も来ない一因になっている。来年3月に常磐線の東京乗り入れが実現するが、5分でもいいから、2時間を切るという風にしないとイケない。観光の連携も大切だが、何よりもアクセスの改善が必要である。現実として、郡山は新幹線で首都圏から2時間かからないので、いわきは郡山よりも首都圏からのアクセスが劣っているという課題を受け止め、対応を考えるべきである。2時間を切れば、ビジネス客は間違いなく増加すると考えている。</p>	<p>JR常磐線特急列車のスピードアップ化や、現在整備中の「東北縦貫線」による特急列車の東京駅乗り入れなどについては、これまで、国やJR東日本に対し、要望活動を行ってきておりますが、さらなるスピードアップ化を目指すためには、市民・事業者における利用拡大は必要不可欠でありますことから、利用促進について全市的に機運の醸成を図りながら、引き続き、国等にスピードアップ化について働きかけてまいります。</p>	行政経営部 都市建設部	行政経営課 総合交通対策室